

令和 2 年 8 月 9 日
公益財団法人東京都保健医療公社

荏原病院職員の新型コロナウイルス感染について

この度、公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院（以下「病院」という。）に勤務する医師が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたので、御報告いたします。なお、病院は外来、入院とも通常診療を継続いたします。

1 当該職員の基本情報

年 代：40代

性 別：女性

職 種：医師（非常勤職員・外来勤務）

居住地：都内

2 経過

- ・ 8月5日（水曜日）
外来勤務。症状なし
- ・ 8月6日（木曜日）
同居家族が体調不良のため医療機関を受診し、PCR検査を実施。当該職員に症状はなかったが、同居家族とともにPCR検査を実施
- ・ 8月7日（金曜日）
当該職員に発熱、咳の症状が発生。同日深夜に「陽性」と判明。現在入院に向け調整中

3 現在判明している事実

- ・ 当該職員は、勤務中は常時マスクを着用し、手指衛生を行っている。
- ・ 所管保健所の助言を踏まえ、同居家族が体調不良を訴えた日の2日前である8月3日（月曜日）以降の当該職員の接触者を調査したところ、勤務日は8月5日（水曜日）の1日であり、当該職員と接触があった者は患者14名及び職員4名の合計18名であった。
- ・ このうち、濃厚接触者に該当すると判断される者はいないことを所管保健所とともに確認した。
- ・ 当該職員と接触があった職員や連絡がついた患者に、感染を疑わせる咳・発熱等の症状は認められない。

<問合せ先>

公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院

庶務課 石井、三上 電話 03-5734-7010（直通）

公益財団法人東京都保健医療公社事務局

総務課 小俣、内海 電話 03-5577-2133（直通）

事業推進課 沼口 電話 03-5577-2135（直通）

【裏面に続く】

4 病院の対応

- (1) 当該職員と接触のあった患者14名のうち、1名は現在入院中であり、感染を疑わせる症状は認められない。外来で接触のあった患者13名のうち、連絡がついた11名には個別に事情を説明し、外出の自粛と健康観察をお願いするとともに、症状が生じた場合は病院へ御連絡いただくようお願いした。残りの2名については病院から引き続き連絡を行っている。
- (2) 当該職員と接触のあった職員については、健康観察を行っている。
- (3) 当該職員が診療を行っていた診察室や動線等は、8月8日（土曜日）に消毒を実施した。
- (4) 手指衛生やマスク着用などの標準予防策を徹底するとともに、感染管理担当（ICT）による巡回点検を引き続き実施する。

5 今後の診療について

当該職員は、発症日以前である8月6日（木曜日）以降、当院に勤務していないこと、接触のあった患者、職員に症状を訴える者は現在出ていないこと、当院では手指衛生やサージカルマスクの着用などの標準的な院内感染対策を適切に行っていることから、所管の保健所の指導・助言を踏まえ、外来・入院とも通常診療をこれまでどおり継続する。

公益財団法人東京都保健医療公社の概要

1 名称等

公益財団法人東京都保健医療公社

理事長 山口 武兼（やまぐち たけかね）

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地
東京都医師会館3階 TEL03-5577-2131（代）

2 設立年月日

昭和63年6月1日

3 設立目的

公社は、地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的とする。

（公社定款より）

4 主要事業

- （1）開放型病院の設置及び運営
- （2）地域医療に関する調査研究及びその成果の普及
- （3）地域医療情報の収集及び提供
- （4）がん検診に関する事業
- （5）保健医療福祉に関する事業
- （6）その他公社の目的達成に必要な事業

（公社定款より）

5 東京都との関係

東京都が出えんし、また東京都から経費補助を継続的に受けるため、東京都が指導・監督する必要のある団体（東京都政策連携団体）として位置づけられており、実施する事業が東京都の行政と密接な関連を有することから、人事・組織・財政など公社の運営全般について東京都の関与を受ける。

[荏原病院]

1 名称等

- (1) 名称
公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院
- (2) 所在地
〒145-0065 東京都大田区東雪谷四丁目5番地10
TEL 03(5734)8000
- (3) 管理者
院長 黒井 克昌
- (4) 公社移管年月日
平成18年4月1日



号

2 設置目的

大田区・品川区を中心とした東京都の区南部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

3 運営内容

- (1) 診療規模
入院 許可病床数 461床
取扱規模 379人/日（2年度予算）
外来 取扱規模 842人/日（2年度予算）
- (2) 診療科目
22診療科
内科、循環器内科、神経内科、感染症内科、外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、病理診断科
- (4) 保険医療機関の指定等
 - ① 保険医療機関
 - ② 指定医療機関
労災保険法、感染症法、生活保護法、児童福祉法、被爆者援護法、障害者自立支援法
 - ③ 保険取扱事項
急性期一般入院料1、精神病棟入院基本料（10対1入院基本料）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療養（Ⅰ）、特定集中治療室管理料（3）、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、地域包括ケア病棟入院料（1）、開放型病院共同指導料、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、精神科デイケア（小規模なもの）、在宅療養後方支援病院 等
 - ④ 救急診療
東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関
- (5) その他指定等
地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、休日・全夜間診療（小児 固定制）診療施設、東京ルール「東京都地域医療救急医療センター」、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、JMIP認証、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、精神科患者身体合併症医療、応急入院指定病院（1床）、第一種及び第二種感染症指定医療機関、地域リハビリテーション支援センター、認知症